

平成28年度 第2回 日進市地域包括ケア検討会議 議事録

- 1 日 時 平成28年11月15日(火) 午後1時30分～同3時20分
- 2 場 所 日進市役所 4階 第3会議室
- 3 出席者 五十里明(会長)、田貫浩之(副会長)、宮脇利明、星野和三、花井祥雄、高平和彦、加藤利秋、加藤理子、梅原寛子、住田敦子、村井良則
- 4 欠席者 森道成、鈴木絹子、山田幹雄、加藤知恵美、大野香代子
- 5 事務局 山中和彦(健康福祉部長)、梅村光俊(健康福祉部参事)、小塚多佳子(健康福祉部次長兼健康課長)、川本賀津三(介護福祉課長)、水野隆史(地域福祉課長)、柏木晶(地域福祉課課長補佐)、中根太地(地域福祉課地域支援係係長)、久野倫太郎(地域福祉課地域支援係主査)
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 有・3名
- 8 議題
 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業について
 - (2) 生活支援体制整備事業について
 - (3) 在宅医療・介護連携推進事業について

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、平成28年度第2回日進市地域包括ケア検討会議を開催します。それでは会議の開催に先立ちまして、五十里会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局 まず始めに、本日の配布資料について確認いたします。

(資料確認)

事務局 さて、本日の出席委員は11名でございます。会の開催につきましては、日進市地域ケア会議設置要綱第4条第5項の規定に基づき、委員総数の過半数に達していますので、会の成立をあらかじめ確認させていただきます。

それでは、以後の進行につきましては、五十里会長にお願いをいたします。

会長 ただ今、事務局から仰せつかりましたので議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申込みはありますか。

事務局 申込みが3名ございます。

会長 申込みがあるとのことですので、会議を公開とするのか、非公開とするのかをお諮りします。本会議におきまして、個人のプライバシー等が明らかになるような公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見はございませんでしょうか。ご意見がないようであれば、採決をとらせていただきます。会議の公開について賛成の人は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長 それでは本日の会議につきましては、公開といたします。事務局は傍聴人を入場させてください。

(傍聴人案内・入場)

会長 それでは議題に入ります。本日は市から議題1 介護予防・日常生活支援総合事業について、議題2 生活支援体制整備事業について、議題3 在宅医療・介護連携推進事業についての3案件の提出がありましたのでそれを議題とします。

それでは、介護予防・日常生活支援総合事業について、市担当より説明をお願

いします。

事務局 (資料1 (1)、資料2を説明)

会長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員 4ページの総合事業の移行の話ですが、前提としている介護認定は長いもので2年だと思えますが、平成30年4月からの移行までに1年半ということで、最後に半年間残ってしまった人はそのまま新しい事業に移行ということでしょうか。

事務局 要支援者の認定につきましては、10月1日以降の更新につきまして、これまで最長1年ということでしたが、2年の適用も含まれてまいりましたので、最長で2年ということになります。

委員 この支援のところに数値としてあがって来ない独居の人などはどうするかなど、市として何か対策はありますか。

事務局 どちらかという、生活支援体制整備事業の中でそのあたりは検討したいと考えています。後ほど説明させていただきますが、各行政区や地域に出向いて、状況などを確認したうえで、生活支援コーディネーターや協議体を活用しながら、そのあたりの体制づくりを進めていきたいと思えます。

委員 8ページの短期集中予防サービスC型の健口健食元気クラブの参加者が9名と書いてありますが、これは、全10回毎回同じ人が出席されるということですか。

事務局 はい。6ヶ月を1サイクルとした教室ですので、基本同じ人ということになります。

委員 でしたら、なおさらですが、口腔機能の改善がテーマだとすれば、しっかりおいしいものは何でも食べられるということは大事だと思いますので、歯科の専門として何かお手伝いができることがあるのではないかと思いますので、是非そのあたりはご検討ください。

事務局 短期集中予防サービスC型に限らず、一般介護予防事業も含めた形で、そのあたりはご相談させていただきたいと考えています。よろしくお願いたします。

委員 先ほどの質問にも関係するのですが、4ページの要支援1及び2の883名から今後1年ないし2年の間に更新時に総合事業に移行する対象者が出てくるといことですよ。そうすると、今後1年ないし2年の間に総合事業の移行対象者が比例的に増えてくるといことによろしいでしょうか。もし、そうなった場合に総合事業のサービス提供者は、今後の1年半から2年を見越して計画を立てられているかどうか教えてください。

事務局 総合事業の移行につきましては、先ほどおっしゃられたとおりです。ただ、10月1日以降の更新が最長2年ということになっていますが、現在要支援の認定をこれまで持っていた人の更新の切り替わり時期というのは最長で1年ということになります。平成29年8月末が最終で、現在の要支援認定をこれまで受けてみえた人の移行はすべて完了するということになります。サービスの提供形態としてのお話ですが、現行の通所介護、訪問介護につきましては、みなし指定サービスということで、平成30年3月31日まで事業の指定有効期間ということと定められています。平成30年3月31日までにつきましては、それを踏まえて支援していきたいという考えです。平成30年4月1日以降は、みなし指定が切れますので、現行のサービスがそのまま必要ということであれば、現行と同基準のものをまた指定し直してサービスを作るといこと、また、他のサービスとして必要なものが出てくるのであれば、検討して新たなサービスを作っていくことと対応したいと考えています。

会長 7ページの短期集中予防サービスC型の足腰おたっしゅクラブの理学療法士指導によるとありますが、日進ホーム、愛泉会には、理学療法士はお見えになるのですか。

事務局 日進ホームには今お見えにならない状況で、介護の方のリハメール日進から派遣いただいて、講師をしていただいています。愛泉会につきましては、理学療法士がお見えになりますので、そちらの講師ということと対応させていただいています。

委員 先ほどの質問に関連するのですが、4ページのところで、要支援1、2とありますが、現在の方針の段階では、このように52名、62名とあがって、移行率があがっていますが、実際の充足率というのは、これだけで見るとわからないと思いますが、そのあたりは現時点でいかがでしょうか。

事務局 すべてのサービスを基準緩和型のサービスで補うという視点で考えるのであれば、まだまだ充足はされていないということになります。ただ、先ほどもお話

させていただいたとおり、現行のみなし指定を使いながら平成30年までは組み立てをしたいと考えていますので、そのあたりを使いながら徐々に作っていきたいと考えています。あとは、要支援者すべての人が、ヘルパーやデイサービスを使うということではありません。概算ですが3割から4割の人が実際にはサービス利用を従来している人と捉えていますので、そのあたりの数字をまず充足できるように整備を進めたいと考えています。

会長 要支援1、2でまだ始まったところです。この3年の間にすべて移行という中で、国が要介護1と2まで適用拡大していこうといったことが一時ありましたけど、確か撤回されたと思います。やはり、現在の要支援1、2の移行をいかにしっかりと定着させてからどう進めていくかということですね。他にご意見よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは続いて、議題2生活支援体制整備事業について、市担当より説明をお願いします。

事務局 (資料1(2)を説明)

会長 只今、市担当より説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員 生活支援コーディネーターの取り組みについてお伺いします。養成講座が9月26日、28日に行われたということですが、どの地域か定かでないのですが、この研修を実施した時にもものすごく応募があったということを聞いたことがあるのですが、この講座の受講者は9名で、もう1回実施予定とのことですが、これらの周知の方法やこの2日間の研修内容など、どのようなものなのか教えてください。

事務局 講座の内容につきましては、16ページにあります①から⑥に記載されたとおりです。周知につきましては、今回は10月1日から訪問型Aサービスが始まるということで、指定4事業所をメインに話をさせていただき、広く周知はできなかったということがあります。今年度のもう1回開催するところでは、もう少し幅広く対応させていただきたいと考えています。また、生活支援サポーター養成講座の開催のやり方が、各市町によってかなり差があるようです。A型の従事者を対象とした講座として開催する市町もあれば、A型に限らずサポーターを作っていくボランティア育成という意味合いで、幅広く事業者従事していく人以外も作っていくというやり方を取られる市町は、かなり数も多いと聞いています。そのあたりは、第1層、第2層のコーディネーターとも協議しながら、別にどういったものが必要かということも検討して考えていきたいと思えます。

委員 15、16ページですが、ネットワーク構築ということでのにしん幸せまちづくりプラン行政区地域座談会参加とあります。この行政区地域座談会に参加というのは、コーディネーターが参加ということですね。そういった案内があったということは私も聞いていますが、対象は区でよろしいですか。区の下の自治会とか老人クラブなどでしょうか。この詳細を教えてください。

事務局 はい、区で回らせていただいています。まずは、行政区に対する説明をさせていただき、後の展開として地域に深く入っていくような形を取らせていただくということです。

委員 地域座談会と書いてありますが、説明会のような形でしょうか。

事務局 基本、そのような形になります。それをやった上で、ご意見等を頂きながらということになります。

委員 それは、コーディネーターがお見えになって、プランを中心に説明をされるといことですか。

事務局 そうです。ただ、にしん幸せまちづくりプランというのは、いわゆる地域福祉活動計画、地域福祉計画ということになりますので、市の担当、または社会福祉協議会の職員も同席させていただき、進めるものとなります。

委員 そもそも、地域座談会というものが定期的にとこの地区でもあるのですか。

事務局 行われていません。こちらからのアプローチとして、地域座談会を開催してそこで説明するものです。

委員 第2層ですが、中部、東部、西部という地区割りで、事業者さんに対応していただくということですが、被支援者のバランスとといいますか、要支援の対象者が地区によって偏っているといったことはありますか。

事務局 高齢化については、地区によっては当然ですがまちの成り立ちもありますので、それぞれ差があります。中部、東部、西部それぞれまちの状況というのも当然違いますし、調整区域、市街化区域ということもありますし、そのあたりの状況を踏まえまして、各地域に入りまして、今後展開していく流れになると思います。

委員 各地域1事業者で対応していこうということですが、この地域は固まってい

て人員が多いから、一者で対応できるかといった懸念はありますか。地域一者という限定でいいのか、地域によっては大変であればもう少し分割して2グループに分けたらどうかなど、そこまではまだ検討されていませんか。

事務局

コーディネーターが業務を作るということがありますが、どちらかという地域づくりのお手伝いをさせていただくような立場と思います。第3層の生活コーディネーターといわれる地区も、実際には他の市町ではあるのですが、地域のキーマンがついて来て、地域づくりのその人を支援していく形でまちづくりを進めていくという形が多いと思います。つまり、2層のコーディネーターを増やして対応していくというよりは、各地区1名コーディネーターを配置しまして、市と社会福祉協議会がバックアップしてまちづくりを進めていきたいと思います。

委員

18ページですが、毎日のように老人による交通事故が起きていますが、認知症のドライバーが多いという点が原因だと思いますが、認知症の人に対するサポーター養成講座を早く進めていただいて、認知症の人にもすぐに自覚できるような体制を作っていくとまだまだ交通事故死はエスカレートしていくのではないかと考えています。私も認知症ではないかなという錯覚に陥るぐらい今、悩んでいます。老人クラブとしても交通事故防止ということを言っていますが、認知症かどうかということは、本人はなかなかわからないですね。それを見つけるならいつも免許証をもらう時に受けるテストですが、3年に1回ということで少し期間が長いんですね。法を整備してもっとそれを短くしようといった話もあるようですが、検査や法律で決めるよりも、地域でもっと早期発見できるような体制を作るといいと思います。

事務局

認知症サポーター養成講座につきましては、とにかく地域の中に認知症に対する理解者、支援者を多く育てていくということで、積極的に進めていきたいと考えています。今は認知症に関する初期の治療というのが非常に重要視されています。新しい総合事業とは別に認知症の施策として、2つの事業を取り組むようにというのが、国からの指示で出ています。認知症地域支援推進員の配置と、認知症初期集中支援チームで、チームを組んで早く初期段階の人を把握して、治療、支援等につなげていくといったことを検討していくこととなります。こちらについては、今後、日進市の中でどのように進めていくのかということを検討しまして、また、この会の中で報告、ご意見等伺いながら決めていきたいと思います。

会長

この認知症サポーター養成事業は、もう10年も前から進められて、受講者にはオレンジのリングが支給されています。日進市では、何名養成など目標は

あるのでしょうか。昔は、目標があって、到達したらまた目標を増やしてということをやっていたと思うのですが。

事務局 当初、大体認知症1人あたりにつき1人以上のサポーターという設定だったと思いますが、それについてはすでにクリアしましたので、再度進めたいと考えています。2ページの図の右側に認知症施策推進というのを、地域包括ケアの推進の中では重要な課題と考えていまして、今申し上げた2つの取組み、プラス地域の活動を積極的に進めていこうとしています。今、認知症の人への支援を医師会、薬剤師会、歯科医師会と認知症の薬剤を出しているエーザイと市とで5社協定を結びまして、今後今年度地域に入って、認知症についてご説明させていただき勉強会なども進めていく予定です。認知症については、しっかり課題として前任の老人クラブ会長からも重々言われていますので、しっかり取り組んでいきたいと考えています。色々な場等でご提案をいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

会長 非常に重要な社会問題をご指摘いただきました。ありがとうございます。他にありませんか。

ないようですので、それでは続いて、議題3、在宅医療・介護連携推進事業について市担当より説明をお願いします。

事務局 (資料1(3)、別紙を説明)

会長 只今、市担当より説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員 23ページの医療・介護関係者の研修についてですが、2月15日水曜日とありますが、これは何時からですか。

事務局 午後1時30分からです。

委員 大体どれぐらいの時間を予定されていますか。

事務局 大体2時間程度を予定しています。

委員 グループ討論ということで、歯科医師会からもたくさん出席していただくようにしていきたいと思いますが、なかなか、平日の昼ですと2時間出席できる人というのはなかなか手が上がらない状況で、幹部だけ休んで出席するよ

うな状況になってしまうので、できれば曜日も含めて柔軟に考えていただけないかなと思います。それから、24ページの地域住民への普及啓発のところですが、五色園と南ヶ丘で行われるということですが、これは、私たちが聞きに行ってもいいものでしょうか。

事務局　もちろん、結構です。是非参加いただければと思います。

委員　また、歯科医師会でも周知しておきます。

委員　同じく今の研修についてお聞きしたいのですが、介護連携ということで介護職の人にはどのように周知され、対象はどのような人が対象となるのか教えてください。

事務局　在宅医療と介護の連携ということで、顔の見える関係づくりを一つの目的にしていますので、市内の介護職の人に広くお声がけしたいと考えています。

委員　別紙の表の上から三番目の（ウ）ですが、切れ目のない在宅医療と介護の供給体制の構築推進ということで、先ほどのご説明で医師会の方で調査、検討しているということでしたが、ちょっとイメージがわからないのですが、具体的にどんな体制を検討しているのかということをお教えてください。

事務局　在宅医療・介護連携に関する検討部会でも検討していきたいと考えていますが、国の示すガイドラインでは、主治医・副主治医制の導入による体制の構築、在宅療養中の患者利用者についての急変時診療医療機関の確保などが事例として上げられており、こうしたものについて検討していくものと理解しています。

委員　先ほどの23ページの研修ですが、連続3回の講座ということで平成28年度、29年度2年間で3回ということでしょうか。

事務局　今現在、28年度に第1回目を実施するというので、2回目、3回目についてはまた改めて日時は調整したいと思っています。ただ、29年度に入ってもこういった取組は続けて開催したいと考えています。

委員　第2回のテーマで在宅医療における知っておくべき報酬や制度ということで、診療報酬や介護の報酬のこともありますが、平成30年4月に医療と介護の両方の報酬が改定されるということで、そういったことも目前にありますの第2回についてもなるべく早く開催していただきたいなと思います。研修事業と住民への啓発事業がどうしても年度末に集中をする傾向があるのですが、もともと

財源で国からの内示が遅いなどといったこともあると思いますが、なるべく年度末に集中しないように来年度も計画していただきたいと思います。

事務局 わかりました。

会長 他によろしいでしょうか。それでは、特にご意見等ないようですので、特定非営利活動法人尾張東部成年後見センター5周年記念誌をいただきました。一言お願いいたします。

委員 ありがとうございます。本日、皆さまに当法人の5周年記念誌をお配りさせていただきました。私ども成年後見センターは平成23年10月に瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町、豊明市の5市1町が共同で設置した法人で今年でちょうど5年を迎えました。これまでの事業やあゆみを少し形として示させていただきました。行政が主導でセンターを設置していただきましたが、年々相談件数も多くなり、法人後見支援員も少しずつ増えています。私たちは相談を中心として制度が必要な人に確実に成年後見制度につなげていく、それから成年後見制度だけではなく権利擁護全般についても取り組んでいきたいという思いを持って、これまでの5年間、そしてこれからもますます地域の皆さまに必要とされる社会資源となれるようがんばっていきたくて思っていますので、今回このような形で皆さんにお示しさせていただきました。ありがとうございます。

会長 その他、よろしいでしょうか。これで、本日の議題をすべて終了となります。事務局より、他に連絡事項があればお願いします。

事務局 ありがとうございます。事務局より、日進市社会福祉協議会発展強化計画等検討状況についてご報告をさせていただきます。

(当日資料2を説明)

事務局 次回の開催ですが、平成29年3月21日火曜日午後1時30分からを予定しています。日程が近づきましたら、また議題等を含めてご連絡させていただきます。よろしくをお願いいたします。

会長 何かご意見、質問等ございましたらお願いします。

委員 社会福祉協議会に対する思いというのは、我々老人クラブからしますと母のような存在です。我々の活動は、だいたい任期が1年から2年で、会員が7000人ほどいますが、クラブで少なくとも40クラブはあります。その40のクラブ

が集まる役員会がありますが、この役員会をずっと見つめていただいているのが社会福祉協議会です。役員は1年が任期で次々変わっていきますが、母役の社会福祉協議会がどんと構えていただいているために、これまではスムーズに会が運営できています。これからも十分な母親であっていただきたいというのが要望です。改正なども含めて是非お願いしたいと思います。社会福祉協議会の充実を切に願っています。

会長

それでは、本日は多数ご意見いただきありがとうございました。以上をもちまして、本会議は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(午後3時20分 閉会)